

基礎演習でのローマ字教育

Education on Roman Letters in the Basic Seminar Class

上森 鉄也*

Tetsuya Kamimori

日本語のローマ字表記法には、訓令式とヘボン式があり、内閣告示によって訓令式が主とされているものの、一般社会では統一されていない。そして、多く見られるのは長音符号を用いないヘボン式であるが、ワープロのローマ字入力では訓令式が主流となっている。実社会でローマ字表記をすることがある以上、大学でもローマ字教育が必要であり、基礎演習で長音符号を用いないヘボン式が主であることを教えるのが妥当である。

キーワード：ローマ字、訓令式、ヘボン式、基礎演習

I. 緒言

日本語のローマ字表記法としては、訓令式とヘボン式があるものの一般的にはヘボン式が多く用いられている。たとえば、駅名・地名・会社名や人名などの表記は、一般社会ではヘボン式が定着したと思われた。ところがワープロの普及にともない、その日本語入力方法は訓令式のローマ字入力が主流となっているようである。そして、さらに問題なのは、一般社会で用いられているヘボン式とワープロの入力方法として用いられている訓令式は、正式なヘボン式、訓令式の表記法とは異なっていることである。

ローマ字表記は、日本語の表記法として一定の位置を占めているにもかかわらず、その表記法は統一されていないのが現状である。しかし、パスポートの申請など自分の氏名をローマ字で書く機会が少なからずあるのであるから、大学生はそのような現状とローマ字表記法について、ある程度の知識は持つておく必要があると思われる。ただし、特定の科目で教えるのでは、履修した学生しか学ぶことができない。その点「基礎演習」は、全学生が履修する科目であり、ローマ字表記法は「基礎演習」で取り上げるのに適した題材であると思われる。

本稿では、現在におけるローマ字表記法の実態を述べるとともに、「基礎演習」でどのようなローマ字教育を行えばいいのかを検討する。したがって、いわゆる日本語のローマ字正書法について論ずるものではない。

II. ヘボン式と訓令式

ローマ字は、ヨーロッパ、アメリカをはじめ、世界の各地で最も広く使用されている文字である。日本においても、表音文字としての優秀性を認め、明治 18 年（1885）に「羅馬字ひろめ会」が、子音表記を英語から、母音表記をイタリア語から取ったローマ字による日本語の表記法を発表した。それがヘボンの『和英語林集成』第 3 版に採用されて、「ヘボン式」の名で知られるようになる。他方、日本語の五十音図の配列を重視し、同じ行には同じ子音文字を当てるローマ字表記法である「日本式」も発表され、二つの方式が以後長く対立することになる。

訓令式は、政府がこの二つの方式の対立を解消するため、各官庁で従うべきローマ字表記として、昭和 12 年（1937）9 月 21 日内閣訓令第 3 号で公布したものによる表記法である。しかし、訓令式が日本式を多く採用したため、ヘボン式の主張者が反発し、統一されることはなかった。そして、政府は再度ローマ字表記法を統一しようと、昭和 29 年（1954）12 月 9 日内閣告示第 1 号で「ローマ字のつづり方」を告示し、「まえがき」の 1 に次のように記した。

一般に国語を書き表す場合は、第 1 表に掲げたつづり方によるものとする。

この第 1 表には、訓令式が収められている。

a	i	u	e	o			
ka	ki	ku	ke	ko	kya	kyu	kyo
sa	si	su	se	so	sya	syu	syo
ta	ti	tu	te	to	tya	tyu	tyo
na	ni	nu	ne	no	nya	nyu	nyo
ha	hi	hu	he	ho	hya	hyu	hyo
ma	mi	mu	me	mo	mya	myu	myo
ya	(i)	yu	(e)	yo			
ra	ri	ru	re	ro	rya	ryu	ryo
wa	(i)	(u)	(e)	(o)			
ga	gi	gu	ge	go	gya	gyu	gyo
za	zi	zu	ze	zo	zya	zyu	zyo
da	(zi)	(zu)	de	do	(zya)	(zyu)	(zyo)
ba	bi	bu	be	bo	bya	byu	byo
pa	pi	pu	pe	po	pya	pyu	pyo

ところが、「まえがき」の 2 では次のように記している。

国際的關係その他従来の慣例をにわかに改めがたい事情にある場合に限り、第 2 表に掲げたつづり方によってもさしつかえない。

その第 2 表は次のとおりである。

sha	shi	shu	sho
		tsu	
cha	chi	chu	cho
		fu	
ja	ji	ju	jo
di	du	dya	dyu
			dyo
kwa			
gwa			
			wo

第2表の上5段は標準式（修正ヘボン式）であり、下4段は日本式である。つまり、内閣告示第1号「ローマ字つづり方」は、訓令式を主とするもののヘボン式や日本式も許容するというものであった。そして、一般社会ではローマ字表記法の統一は見ないまま現在に至っているのである。

訓令式の特徴は、日本語の音節が子音＋母音を基本とする音節構造を示している点である。そのため、日本語の動詞などの活用の仕組みや言葉の音変化を説明するのによく利用される。一方、ヘボン式は、発音を正確に表記するものである。たとえば、「ち」「つ」を訓令式では ti, tu と表記するが、これをそのまま発音するとティ、トゥとなる。日本語の音韻論でも、チとツの子音はタ行の他の子音とは異なると考えられており、タ行の音韻は /ta/ /ci/ /cu/ /te/ /to/ とされるのが通説である。そして、英語は現在の世界で最も通用する言語である。したがって、外国人に日本語の発音を示すのに適しているといえよう。

ただし、ヘボン式が通用するのは英語圏の人々に対してであるということは注意する必要がある。「千葉」をヘボン式で表記すると chiba となるが、英語ではチバと読めてもドイツ語ではヒバ、フランス語ではシバ、イタリア語ではキバと読まれてしまう。同じローマ字を使用する言語であっても、それぞれの言語で独自の発音があり、つづり方も異なるのである。また、英語であっても日本語のヘボン式表記が正しく読まれるとは限らない。プロゴルファーの青木やプロテニスプレイヤーの伊達は、AOKI をエイオキ、DATE をデイトと読まれてしまったという。

これについては、「日本語をローマ字で書くということ」で、工藤力男が次のように述べている¹⁾。

米国在住の日本人ひろみさんが、イタリア人にはイロミ、米国人にはハイロウミイと読まれたという（朝日新聞 2004.11.21「多摩マリオン欄」）。かかる話は無数にある。ローマ字（ラテン文字）による表記が他言語で不本意に読まれるからといっても、旅人が異言語圏にはいるたびに名前の綴りをかえるわけにはゆかない。漢字文化圏も同じで、日本人の柳^{やなぎ}さんが北京語ではリウさんに、朝鮮語ではユさんになる。洋の東西をとわず、同文異言語間におこ

る当然の帰結である。

五千とも六千ともいわれる世界じゅうの言語、そのいずれの話者にも正確に読まれる表記法はありえず、自己の言語の論理に従う以外にすべはない。英語が世界語に近い地位にあるにしても、世界じゅうの言語を英語式に書くことは不可能で、適切に表記できない音はどうしても残る道理である。

このように、訓令式とヘボン式は表記法の理念も異なり、それぞれに短所がある。しかし、日本語のローマ字表記で問題となるのは、一般社会で多く使用されているヘボン式といわれる表記法が本来のヘボン式ではない点である。

Ⅲ. ローマ字による長音表記

2001年8月16日に関西テレビで放送された「痛快!エブリディ」では、大阪府箕面市内では箕面(みのお)の地名を表示するのに、5種類のローマ字表記が使用されていることを紹介している。

- | | | | | | |
|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 1、公園案内 | MINŌ | 2、道路標識 | MINO | 3、郵便局 | MINOO |
| 4、市役所 | MINOH | 5、阪急駅 | MINO-O | | |

番組では、MINŌを訓令式、MINOをヘボン式と説明していたが、正確にはMINŌがヘボン式ではないとは言えず、MINOもヘボン式の正しい表記とは言えないのである。

箕面は平仮名表記では「みのお」とするものの、その発音はミノーである。内閣訓令第3号には、ローマ字の長音表記について、

長音ノ符号ヲ附スル場合ニハ okāsan, kyūsyū, Ōsaka ノ如ク「ー」ヲ用フルコトと記されている。したがって、MINŌは確かに訓令式の表記である。しかし、長音を表記するのに長音符号を用いるのは、本来のヘボン式も同じなのである。

明治41年(1908)の「大日本標準式ローマ字綴り方」いわゆる修正ヘボン式には²⁾、

長音ニハ母音ノ上ニハヲ附ケル。古イ形デハーヲツケタモノモアル。と記している。

この2種類の長音符号については、『国語学大辞典』の「つづり字」の項目で³⁾、訓令式の長音表記を「長音は、â, kô, syû, tyôのように、母音文字の上に^をつけることによって表す」とし、ヘボン式の長音表記を「長音は、ā, kō, shū, chōのように、母音文字の上にーをつけることによって表す」としており、訓令式の説明が内閣訓令第3号と異なっている。また、内閣告示第1号では「長音は母音字の上に^をつけて表わす」とある。

このように、ローマ字表記に使用する長音符号は定まっているとはいいがたいのであるが、一般社会では、ヘボン式で「ー」の長音符号を用いたローマ字表記が多く見られる。我々が最もよく目にするローマ字の長音符号は、JRの駅名であろう。そして、JRは大阪を Ōsaka、有楽町を

Yūrakuchō と表示している。チョを cho としているようにヘボン式のローマ字表記なのであるが、長音符号は「ー」を使用しているのである。箕面のローマ字表記は、長音符号以外は訓令式であってもヘボン式であっても同じ MINO であるので、MINŌ がヘボン式によるものではないとは必ずしも言えない。

番組が MINO をヘボン式とし、ヘボン式は長音を表記しないと説明したのは間違いであったのであるが、この長音符号を用いないヘボン式が用いられるようになった経緯については、前述の「日本語をローマ字で書くということ」に、次のように述べられている。

幕末の開国が米国との間で始まり、敗戦後の統治が米軍下でなされたので、ローマ字による英語式の綴りが普及した、それだけの話である。右に示した内閣告示にもかかわらず、日本人がローマ字綴りを見る機会は道路標識・駅名・行政区画の表示が最も多かった。あれは連合国最高司令部の二号（1945.9）指令による、進駐軍のための表示なのだが、日本人はあれこそ正式のローマ字綴りと思いこんでしまったのだ。

道路標識のローマ字表記が、MINO のように現在も長音符号を用いないのは、このような事情によるのである。

次に、郵便局の MINOO の表記であるが、これは内閣告示第 1 号「ローマ字つづり方」に、

長音は母音字の上に ^ をつけて表わす。なお、大文字の場合は母音字を並べてもよい。

とあることの後半部分によるものである。したがって、間違った表記ではない。

しかし、市役所の MINOH は、訓令式、ヘボン式、内閣告示第 1 号にも記されていない特殊な長音表記である。この H を付ける表記法については、『日本語百科大事典』の「ローマ字の最近の傾向」に、次のように記されている⁴⁾。

最近、プロ野球の選手のローマ字に、KATOH, OHNO など、OH を使ってオ列長音を表すものが目につく。これは英語の感動詞 oh! から来ているのだろうが、もともと日本語には使われていなかったように思う。多分、巨人軍の王選手のローマ字が、O でも OO でも様にならないということで、OH が用いられたのが始めのようだ（選手名をローマ字で背中に示すようになるのは昭和 50 年ごろからである）。

つまり、日本プロ野球の選手のユニフォームに選手名を示す場合の表記法だったのであるが、テレビなどで目にする機会が多いことから用いられたと思われる。そして、現在はこの表記法がパスポート申請の氏名表記に認められている。兵庫県旅券事務所のホームページ「氏名表記の例外」の「OH による長音表記」に、次のようにある⁵⁾。

「おう」または「おお」（末尾の「おお」を除く）の長音は、申請書用紙には O と記入していただきますが、パスポートでは OH と表記することもできます。（例外的には「うう」を UH と表記できる場合もあります。）

パスポート申請の氏名表記は、長音表記のないヘボン式であったのだが、2000 年 4 月 1 日から

OHによる長音表記が認められているのである。

最後に、阪急駅のMINO-Oであるが、これも特殊な表記である。阪急電鉄の駅名案内では、Rokko（六甲）やOji-koen（王子公園）など、長音符号を用いないヘボン式で駅名を表示しているのが、箕面はMino-oと表示している。おそらくは、ミノーという発音よりも平仮名表記の「みのお」を意識したものと思われる。平仮名表記をそのままローマ字にするとMINOOとなり、内閣告示第1号による長音表記となってしまう。そして、内閣訓令第3号には次のような記述がある。

撥音nと其ノ次ニ来ル母音(yヲ含ム)トヲ切離ス必要アルトキハ hin-i, kin-yōbi, Sin-ōkubo ノ
如ク「ー」ヲ用イルコト

これは、「ー」を用いないと「ひんい」がhiniとなり、ヒニと読まれてしまうからであるが、MINO-Oは「みのお」という平仮名表記を示すため、訓令式のこの表記法を参考にしたものと思われるのである。

このように、ローマ字の長音表記には大きな問題があるのであるが、それは日本語には長音があるにもかかわらず、長音符号を用いないヘボン式という英語による表記法が普及してしまったことによる。

では、統一されていないローマ字表記法を大学生にはどのように教えればよいのであろうか。

IV. 現実的なローマ字教育

正書法としての訓令式とヘボン式の対立は、近年でも続いており議論されている。そして、この対立を解消しようと「拡張ヘボン式」などの表記法も考案されている⁶⁾。日本国内だけでなく国際社会に対しても、合理的なローマ字表記法の確立は重要である。しかし、実際に使用するローマ字表記法を「基礎演習」で教えるのであれば、すでに普及しているローマ字表記法を取り上げるべきであろう。

デファクトスタンダード、いわゆる「事実上の標準」というものがある。これは、工業技術の分野でよく言われるものであるが、既に普及している規格がある場合、優れてはいても別規格のものは普及しにくい。最近の身近な例では、デジタルカメラの記録メディアであるSDメモリーカードとXDピクチャーカードがある。

富士フィルムとオリンパスは、既存のSDメモリーカードに対し、より小型のXDピクチャーカードを開発し、2002年に発売した。しかし、普及することはなく、2010年2月にオリンパスが発売を発表したデジタルカメラでは、ついに全機種がSDメモリーカード専用となった。

このようなことは、国文学の分野でも起こっている。『万葉集』の注釈書に記されている和歌には番号が付けられているが、この番号はどの注釈書でも共通している。これは1901年から1903年にかけて刊行された『国歌大観』で和歌に付けられた番号であり、その後出版される『万葉集』

の注釈書に採用されることとなった。そして、この歌番号は定着し、論文などでは例を示す場合、歌の本文を記載せず歌番号のみを羅列するほどになったのである。ところが、1983年より『新編国歌大観』が刊行され、『万葉集』の歌番号が変えられることとなった。それは、『万葉集』に収められている和歌には、同じ和歌ではあるが表現が少し違うものを併記している場合があり、その和歌には番号が付けられていないなどの不備があったからである。『新編国歌大観』では、1首全体が併記されている場合は番号を付け、一部だけが併記されている場合は付けないなど、より合理的なものにしようとした。しかし、同じ歌でありながらそれまでの注釈書とは異なる番号になってしまうなど継続性の問題もあり、『新編国歌大観』で付けられた歌番号は定着しなかった。現在出版されている万葉関係の書籍や論文で使用される歌番号は、古い『国歌大観』のものである。

「基礎演習」でローマ字表記法を取り扱う場合、その正書法について考えることは、漢字や仮名遣いについて学ぶことと同じく大切なことではあると思うが、現実に一般社会で使用されている表記法が統一されていない以上、最も多く用いられているローマ字表記法を、まず教えるのが妥当であると思われるのである。その際ポイントとなるのは、訓令式とヘボン式、そして長音表記であろう。

訓令式は、内閣告示第1号で第1表とされたものであり、本来なら正書法となるはずのものである。しかし、「小学校学習指導要領」（1998年12月14日文部省告示第174号）の「イ 文字に関する事項」には、学校教育のローマ字指導について次のように規定されている。

（ウ） 第4学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。

そして、その「解説」には⁷⁾、

（ウ）のローマ字に関する事項を第4学年で取り扱うことは、これまで通りである。最近では、ローマ字表示が添えられた案内板などが多くなり、ローマ字は児童の生活に身近なものになっている。「日常使われている簡単な単語」とは、地名や人名などの固有名詞を含めた、児童が日常目にする程度の簡単な単語のことであり、これらについて、ローマ字で読み書きができるようにすることをねらいとしている。

と記されている。これについて、根岸亜紀は次のように述べている⁸⁾。

あらためて、小学校の教科書の実態を見ておきたい。当然のことながら、内閣告示「ローマ字のつづり方」の「第1表」としての訓令式表記を主体としている。しかし、その一方で、学習指導要領の「解説」の「児童が日常目にする程度の簡単な単語」にも配慮したものとなっている。そして、そこに矛盾が生じているのである。

「解説」でいう「児童が日常目にする程度の簡単な単語」というのは、たとえば、駅名やデパート名、会社や企業の名称や商品名などを指すものである。これらの多くは、いわゆる

へボン式が使用されている。そういうことのために、小学校の教科書では、説明不十分のままに、訓令式の表記とへボン式の表記とが混在しているのである。その秩序のなさを痛感させられる。

このように、学校教育での訓令式の指導は、はなはだ心もとない。そして、生徒が次にローマ字表記を学ぶのは、中学校の英語で自分の氏名を書く場合のへボン式である。以後も訓令式のローマ字表記を見ることはほとんどなかったであろうが、近年は情報教育のパソコンでの日本語入力で、再び訓令式と出会うことになる。

日本語の入力は携帯電話でも行われるが、特に手書きでする必要がない場合、大学生のレポートや社会人の文書作成はパソコンによるものがほとんどであろう。その際、へボン式だと「し」は S、H、I と 3 回キーを押さなければならないが、訓令式なら S、I の 2 回ですむ。将来は音声入力などの方法も普及するかもしれないが、当面は訓令式によるローマ字入力が主流であると思われる。

しかし、ローマ字入力は、あくまでキーボードによる入力方法であり、ローマ字を書くわけではない。へボン式であった駅名や会社名あるいは人名のローマ字表記が訓令式になったという話は聞かないのである。インターネットで朝日新聞社や講談社のホームページをみると Asahi Shimbun、KODANSHA とある。一般社会において、へボン式が主流でなくなるということは考えにくいだろう。問題は長音表記である。

先に述べたように、JR では駅名を長音符号「ー」を用いたへボン式で表示している。しかし、大阪市営地下鉄では、新大阪を Shin-Osaka と表示し、長音符号を用いない。神戸市営地下鉄では、学園都市を Gakuentoshi、名谷を Myōdani と表示しており、JR と同じくへボン式で長音には「ー」を付している。ただし、妙法寺駅と板宿駅にあるプラットホームの時刻表掲示板などには、妙法寺を Myohoji と表示しており、長音符号を用いていない。駅名案内とプラットホームの掲示板の表記が異なっているのは阪急電鉄でも見られるようであり、徹底されているわけではないようである。

このように、駅名に関しては、長音符号を用いるかどうかは、鉄道会社によって異なっているが、長音符号による長音表記もあることは確かであり、JR がそれを採用していることは重視される。ただし、駅名のローマ字表記は、外国人に駅名の読み方を示すためのものであると思われる。日本人に読み方を示すのであれば仮名表記の方が分かりやすい。へボン式の利点は、英語式の音表記であることである。しかし、そうすると長音符号による長音表記が英語圏の人々に読めるのかということが問題になってくる。英語の表記に長音符号はないのである。この点、長音符号を用いたへボン式ローマ字表記法は、日本語の長音を表記することで正しい日本語表記といえるが、長音符号を用いない英語圏の人々にとっては、逆に読みにくいという矛盾を持っていることになるのである。

そして、ローマ字による書記という観点から大きな問題となるのが、ワープロで長音符号付きのローマ字が用意されていないということである。もちろん、活字では表記できるのであるが、一般社会においてはワープロでの文書作成がほとんどである現状において、長音符号付きのローマ字が用意されていないということは、それが必要とされていないということではなかろうか。

したがって、ローマ字表記法のデファクトスタンダードは、長音符号を用いないヘボン式であり、手本となるのはパスポート申請のローマ字表記法であると考えられる。

ただし、長音表記の OH は問題がある。OH が、英語の感動詞の表記によるものとはいえ、英語圏の人々が SAITOH をサイトーと読めるのか疑問が残る。テレビ番組では、MINOH の表記について、ミノーとは読みにくくミノと読むだろうという、ネイティブ・スピーカーである ECC 外国語学院の講師のコメントを紹介していた。また、大リーグの選手であるイチローは、ユニフォームの表記を ICHIROH ではなく ICHIRO にしている。そして、もう一つの問題は、OH の表記を用いた場合、地名の大洗（おおあらい）や大宇陀（おおうだ）は OHARAI、OHUDA となり、オハライ、オフダと読めてしまうことである。

そして、B、M、P の直前の撥音「ん」を M と表記すること、チ、チャ、チュ、チョの前の促音「っ」を T と表記することは、あまり知られていないので注意する必要があるだろう。大阪市営地下鉄では難波や日本橋の駅名を Namba、Nippombasi と表示しているのが例であるが、日本語の「ん」の発音は特殊で、両唇音であるバ行、マ行、パ行の子音の前では m 音になるのであり、それに対応した表記なのである。

パスポート申請のローマ字表記がヘボン式であることについては、1978年1月31日の朝日新聞朝刊「声」欄で、外務省の旅券課長が読者の疑問に対し答えている。それによれば、明治以来、ヘボン式を使用して来たため、訓令式に改めようとするれば、40万を越える在外邦人の外国人登録等の名義変更を余儀なくされるほか、遺言状などの法律行為に使用した人名、地名は實際上訂正不可能であることなど、事務上の混乱が予想されるため改めがたいという。

ただし、国際標準化機構（ISO）の規格は訓令式である。この規格決定の経緯については、朝日新聞の1975年4月9日夕刊「今日の問題」、1976年7月2日朝刊社説に記載されている。

教科書、学術用語、海図など官庁の大部分は、内閣告示第1号の第1表（訓令式）を使用し、旅券の姓名記入や鉄道の駅名がヘボン式になっているのは、占領の名残や慣行によるものである。ところが、1975年に国際標準化機構の専門委員会が、日本語のローマ字表記を国際規格ではヘボン式に手を加えた米国規格に統一しようとし、7月23日までに米国規格への賛否を投票すべしという通知を1月23日付けで各国の加盟機関に送った。

これに対し、日本は、採決を延期し、訓令式で再検討してほしいと同機構や関係各国機関に猛烈に働きかけた。10年以上前に、国会図書館長が米国の議会図書館から図書目録のヘボン式への書き換えを頼まれ、館長決定を出したところ、数百万枚のカード変更は大混乱になると労働組合

が反対し、決定が宙に浮いた事件があったからである。

この問題は、翌年5月に一段落した。日本の運動が功を奏して大多数の国が棄権し、日本語のローマ字表記については「訓令式を考慮に入れ」、日本の国内対策委員会と相談して新しい原案を作ると決まった。ヘボン式による国際規格化を推進して来た米国に代わり、フランスが言語表記変換作業小委員会の幹事国となっていたのであるが、フランスは国際投票に当たり、「言語表記変換は、当該国が採用している方式によるべきである」と棄権理由を公表したという。

パスポート申請ではヘボン式、国際標準化機構では訓令式という相対する表記法が、それぞれ採用されているのであるが、その理由となった事情は同じであって、過去との継続性の問題であるといえそうである。

また、国語審議会の2000年12月8日の答申「国際社会に対応する日本語の在り方」では、日本人の姓名のローマ字表記について、「姓一名」の順（例えば Yamada Haruo）とすることが望ましいとしている。そして、その趣旨を理解し、それに沿って対応するよう配慮することを求めて、各省庁、各都道府県、各大学・短期大学・高等専門学校、その他各関係機関に、文化庁次長が2000年12月26日付けの文書（庁文国第44号）で依頼した。現在、国文学の分野では、上代文学会や古事記学会の学会誌などが「姓一名」の順で表記している。しかし、『東京大学経済学研究』は「姓一名」の順で表記しているものの『経済論叢』（京都大学経済学会）では「名一姓」の順である。また、『日本観光学会誌』『科学史研究』（日本科学史学会）など、そして『流通科学大学論集』では「名一姓」の順であり、『教養センター紀要』の基準レイアウトでも「Taro Ryutu」となっている。ローマ字表記法の統一や慣習を変えることの難しさを伺わせる。

なお、大学生のローマ字表記については、聖和大学短期大学部英語科1・2年と流通科学大学1・2年の合計70名を対象にして、1996年に行われた福居誠二の調査があり、「おおいけ」や「とおり」などでは長音符号を使用する以外に -oh、-oo、-ou などがあったが、「こうべ」では68名中15名が長音符号を使用し、-ou が16名、長音表記なしが37名であったことを報告している⁹⁾。福居は、長音表記なしが多いことについて、既存の表記 Kobe の影響を指摘しているが、-oh や -oo という長音表記がないのも、そのような表示を目にしないためであろう。それなのに -ou という表記があるのは興味深い。これは「こうべ」という平仮名表記をそのままローマ字に置き換えたものであるが、ワープロのローマ字入力が多くなった現在では、この平仮名をそのままローマ字に置き換えるという表記をする学生が増えているのではなかろうか。ローマ字教育の必要性を感じる次第である。

V. まとめ

以上、ローマ字表記法とその実態について述べた。ローマ字による氏名の表記が行われている以上、ローマ字教育は必要である。そして、学校教育におけるローマ字表記法の扱いが心もとな

い現状では、大学の「基礎演習」で取り上げるのが妥当であると考えます。ただし、ローマ字表記法が統一されていない実情には十分配慮されるべきであろう。本稿では、書記のための表記法として、長音符号を用いないヘボン式を推し、パスポート申請のローマ字表記法を手本とすることを述べた。しかし、悩ましいのは姓名の順である。国語審議会の答申及び文化庁次長の依頼から10年を経ているが、「姓一名」という順が定着したとはいえない。「姓一名」の順が原則とされているが、記載の指示に従うよう指導するのが妥当であろうか。

引用文献、注

- 1) 工藤力男：「日本語をローマ字で書くということ」『成城文芸』191, (2005) 86-94.
- 2) 日下部文夫：「日本のローマ字」『岩波講座日本語 8 文字』（岩波書店,1977）343-383.
- 3) 『国語学大辞典』（東京堂出版,1980）610-612.
- 4) 『日本語百科大事典』（大修館書店,1988）351-352.
- 5) <http://hyogo-passport.jp/modules/ryoken/index.php/main/hebon.html>
- 6) 上西俊雄：「拡張ヘボン式の提唱」『日本語学』22, (2003) 76-84.
- 7) 『小学校学習指導要領解説国語編』（東洋館出版,1999）85-86.
- 8) 根岸亜紀：「音声教育とローマ字—だからローマ字指導は必要だ」『国文学解釈と鑑賞』68、No.1 (2003) 113-119.
- 9) 福居誠二：「日本語音の表記—音声学的長音の書き方調査—」『聖和大学論集人文学系』24B (1996) 73-83.